

**令和８年度インフルエンサーを活用した中東市場向け観光プロモーション事業
企画提案公募仕様書**

1 委託業務名

令和８年度インフルエンサーを活用した中東市場向け観光プロモーション事業

2 事業目的

中東市場に影響力のある日本在住のインフルエンサーを招請し、SNS による効果的な情報発信を行うことで、当該市場における本県の認知度向上や誘客促進を図るもの。

3 契約期間

契約締結の日から令和９年３月３１日（水）まで

4 委託業務内容

事業目的を鑑み、中東市場をターゲットに以下の業務を行うこと。

（１）インフルエンサーの選定

次の要件を満たすインフルエンサーを選定すること。

- ・ 日本国内に在住していること。
- ・ 中東市場に強い影響力を持ち、旅行・ライフスタイル・グルメ等の分野で、高いエンゲージメント率を誇るフォロワー基盤を有すること。
- ・ 適切な言語を用いて、中東市場の文化や価値観に寄り添った質の高いコンテンツ制作を行っていること。
- ・ 福岡県の観光資源との親和性が高く、ターゲット層に効果的なアプローチができること。

企画提案内容

- ・ 起用するインフルエンサーの人数、氏名（またはアカウント名）、主要 SNS プラットフォーム（Instagram、TikTok、YouTube 等）、フォロワー数、ターゲット層の属性等を具体的に示すこと。
- ・ インフルエンサーの選定理由を具体的に示すこと。また、提案時点における調整状況（内諾済み、今後調整等）を明示すること。

（２）投稿コンセプト・取材行程の策定

次の要件を満たす効果的な投稿コンセプト及び取材行程を策定し、本県の承認を得ること。

- ・ インフルエンサーが自身の SNS 等で発信した際、フォロワーの福岡県への興味関心を喚起し、具体的な旅行意欲につながるようなストーリー性を有すること。

- ・ 福岡県内の魅力的な観光地、体験コンテンツ、宿泊施設、飲食店等を網羅し、ハラル・ムスリムフレンドリー対応、プライベート感のある体験、ラグジュアリーな宿泊環境等、ターゲット層のニーズを踏まえた構成であること。
- ・ 中東市場の文化や宗教的背景、投稿する SNS のトレンドに合致し、視聴者のエンゲージメントを最大限に引き出すための工夫がなされていること。

企画提案内容

- ・ 事業目的に照らし、最も訴求効果の高い投稿コンセプト案及び取材先案をそれぞれの選定理由とともに具体的に提案すること。
- ・ 投稿コンセプトの提案にあたっては、起用するインフルエンサーごとに投稿プラットフォーム・投稿形式（1 投稿当たりの画像枚数または動画時間の目安を含む）、投稿本数・投稿スケジュールを示すこと。また、取材先の提案にあたっては、中東市場に対するそれぞれの訴求ポイントを明確にすること。
- ・ 取材行程表（タイムスケジュール）を策定し、提案すること。

（３）現地取材の実施

ア 連絡調整・アテンド

- ・ 策定した投稿コンセプトや取材行程に基づき、インフルエンサーを招請し、SNS 等で発信する際に必要な現地取材を実施すること。
- ・ インフルエンサーの移動手段を手配し、観光関連施設・体験施設・宿泊施設・飲食店等との受入れにかかる連絡調整（アポイント、予約手配、支払い等）を行うこと。
- ・ 本事業の目的や起用するインフルエンサーへの配慮事項等を各取材先へ事前に共有し、受入体制を万全なものとする。
- ・ 現地取材の実施にかかる一切の経費の支払いは受託者が行い、費用はすべて委託費に含めること。

イ 取材体制

- ・ 取材中は受託者がインフルエンサーに同行し、スムーズな運営とトラブル発生時の即時対応が可能な体制を構築すること。
- ・ 起用するインフルエンサーの言語能力に応じて、通訳を手配するなど、取材の実施に必要な体制を構築すること。

（４）情報発信の実施

- ・ 現地取材の内容をもとに、インフルエンサーが自身の SNS アカウント等において、福岡県の観光の魅力を伝える投稿を計画的に実施すること。
- ・ 投稿する内容には、ハッシュタグや位置情報、福岡県観光ウェブサイトへの誘導リンク等を適切に含めること。
- ・ 事前に原稿や構成素案を本県に提出し、承認を得ること。

- ・ インフルエンサーの投稿や動画素材は、都度承諾を得ることなく、二次利用（本県が実施する広報、SNS、パンフレット等での活用）可能なものであることを前提とする。

（５）効果測定・分析の実施

- ・ インフルエンサーによる情報発信の実施後、任意の時点または一定期間におけるリーチ数、インプレッション数、エンゲージメント数等を測定・集計すること。
- ・ 視聴者からのコメントや反応の傾向を分析し、今後の中東市場向けインバウンド誘客施策に活用できるよう、報告書として取りまとめること。

（６）独自提案

企画提案内容

- ・ 事業目的を達成するにあたり、上記以外の事項で提案者が必要かつ効果的と考ええる事柄があれば、積極的に提案すること。

（７）スケジュール・業務体制

企画提案内容

- ・ 業務全体の実施スケジュールや業務体制について、図表等を用いて分かりやすく提案すること。

（８）KPI

企画提案内容

- ・ 事業目的を達成するために必要な KPI を設定し、測定方法とともに具体的に提案すること。ただし、次の指標の設定は必須とする。

- ① リーチ数
- ② 総インプレッション数
- ③ 総エンゲージメント数

（９）見積価格

業務の実施に必要な経費の総額及び内訳を明らかにした見積を示すこと。

５ 実績報告書及び成果物

業務完了後、令和 9 年 3 月 31 日（水）までに委託業務完了報告書及び事業実績報告書を提出した上で、本県の検査を受検し、合格すること。なお、事業実績報告書には次の項目を含まなければならない。

- ・ 委託業務の実施内容
- ・ インフルエンサーによる投稿データのアーカイブ（リンク、スクリーンショット等）
- ・ 効果測定・分析結果

- ・ 委託業務で制作した成果物
- ※ 電子データがあるものは、あわせて提出すること。
- ・ その他、業務実績の説明に必要な資料

6 業務実施にあたっての留意事項

- ・ 本県やインフルエンサー、取材先等と業務実施に関する協議を行った場合は、受託者が都度速やかに議事録を作成し、本県へ提出すること。
- ・ 業務運営にあたっては、個人情報の管理に十分注意するとともに、業務上知りえた情報を漏洩してはならない。本業務終了後においても同様とする。
- ・ 取材時の施設見学者や施設関係者が映り込んだ画像や動画の使用許諾は、受託者の責任において行うものとする。
- ・ 本業務に係る帳簿及び証拠書類については、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。
- ・ 本仕様書に記載する事項のほか、業務目的の遂行のために有効な方法がある場合は積極的に提案すること。
- ・ その他、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議の上、決定するものとする。